

柱3 みんながその人らしく社会参加できる共生のまちづくり

目指す姿

- 一人一人の状況に応じ希望する場所で働き続けられるよう、就労支援体制を充実するとともに、工賃向上の取組を強化し、障害者が安心して働ける環境を目指します。
- 障害者が地域で豊かな生活を送るために、障害の種類や程度にかかわらず、その人らしく社会参加し、充実した余暇を過ごすことができる地域社会の実現を目指します。
- 市民の共生意識の醸成や福祉活動への参加促進により、障害の有無にかかわらず、互いを尊重し、ともに支え合う地域社会の実現を目指します。

施策体系

施策	取組
1 就労支援の充実 (重点)	1 一般就労及び職場定着の促進
	2 工賃向上の取組強化
2 社会参加の促進 (重点)	1 社会とつながる機会の充実
	2 交流・居場所づくりの促進
3 共生意識の醸成と支え 合いの地域づくり	1 共生意識の醸成
	2 協働による福祉活動の促進

施策Ⅰ 就労支援の充実

これまで取り組んできたこと

- 障害者本人の希望とニーズに応じた就労を促進するため、障害者就業・生活支援センター¹を始めとした関係機関の連携を通じて、就労支援体制の充実を図りました。就労希望及び在職中の障害者が登録する、障害者就業・生活支援センターの登録者数は増加しています。
- 主に法定雇用率未達成の企業を対象とした相談会や研修会等を通じて、障害理解促進や障害者雇用のノウハウ提供による一般就労の促進を図りました。また、ジョブコーチ²派遣事業による職場定着支援の充実に取り組みました。
- 工賃の向上を目指し、合同販売会やあ・えーるテラスでの販売を通じて、施設製品のPR等を実施しました。庁内に向けては、障害者就労施設等からの物品等の調達を推進しています。

市民が望んでいることや国・県の動向

- 基礎調査結果によれば、現在働いていない、または就職活動中の障害者において、一般企業（障害者雇用を含む）への就労ニーズが高い状況です。
- 長期的に働くために必要なこととして、「職場の理解」や「体調にあった勤務体制」、「能力にあった、能力を生かせる仕事」が挙げられています。障害福祉関係団体へのヒアリング調査においても、障害者の就労促進には、就労先での障害理解の促進や合理的配慮の提供、生活支援を含めた就労支援体制の強化が必要との意見が挙げられました。
- 国の動向としては障害者雇用促進法の改正により、2023年度から、障害者雇用率が現在の2.3%から段階的に2.7%へ引上げとなります（国及び地方公共団体等は2.6%から3.0%へ引上げ）。企業や行政における障害者雇用の更なる推進が求められます。
- また国では、短時間の就労や重度障害者等への就労支援に関する特別事業を開始するなど、障害者の多様なニーズに応じた就労支援を強化しています。
- 市内の障害者就労施設等における平均工賃額は、国や県の平均工賃額を下回っている状況が続いています。2021年度の全国平均は16,507円、千葉県平均は14,572円³に対し、柏市は11,756円となっています。

¹ 障害者就業・生活支援センター：障害のある方の職業的自立を実現するため、身近な地域で就職面の支援と生活面の支援を一体的に行う機関

² ジョブコーチ：障害者が職場への適応を図れるように支援し、障害者の職場への適応を直接支援するだけでなく、事業主や同僚、家族への助言、障害の状況に応じた職務の調整や職場環境の改善等も行う。

³ 厚生労働省「令和3年度工賃（賃金）の実績について」

<https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/001042285.pdf>（2023年7月27日アクセス）

課題

- 一般就労を促すには、就労を希望する障害者の多様なニーズに対応するため、障害者雇用に理解のある企業の拡大が求められています。また、就職した障害者が安定して働き続けるためには、障害者一人一人の状況や特性に応じた支援や企業の配慮が必要です。
- 庁内外に向けた施設製品のPR等を通じて工賃向上に取り組んできましたが、市内の障害者就労施設等における工賃は国や県の平均額を下回っており、引き続き工賃向上が課題となっています。

方針

- ◆ 一般企業における障害者雇用を促進するとともに、長期的かつ安定した就労を促進するため、就労する障害者と企業との相互理解が図れるよう、多様なニーズに応じた就労支援と、企業における障害理解促進の取組を強化します。
- ◆ 障害者就労施設等において受注数の増加と安定的な受注が可能となるよう、受注業務や販路の拡大の取組を強化し、工賃の向上を図ります。

数値目標

《評価指標（方針の達成度を測る指標）》

指標名	方向性	実績（R4）	目標（R7）
就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行した人数	増加		
就労定着支援における就労定着率 ⁴	増加		
市内障害者就労施設等の平均工賃額	増加		

《参考指標（取組の成果や効果を測る指標）》

指標名	実績（R4）	目標（R7）
障害者就業・生活支援センターの登録者数		
就労移行支援事業の利用者数		

⁴ 就労定着率：就労定着支援事業所で就労定着支援を利用して1年が経過した方のうち、当該年度の3月31日時点で一般就労中の方の割合

就労定着支援事業の利用者数		
就労継続支援事業(A型)の利用者数		
就労継続支援事業(B型)の利用者数		

取組

取組Ⅰ 一般就労及び職場定着の促進

多様な障害者等のニーズに対応するため、障害者就業・生活支援センター等を始めとした関係機関の連携を通じて、障害者雇用を促進するとともに、ジョブコーチ派遣事業等を活用し、職場定着支援の強化に取り組めます。併せて、相談会や研修会の開催等を通じて、企業における障害理解を促進します。

《主な事業》

事業名(担当課)	事業内容
障害者就業・生活支援センター等との連携による就労相談事業(障害福祉課)	障害者就業・生活支援センターを中核とし、様々な関係機関と連携しながら就労と福祉の一体的な相談体制を構築し、定着支援までの一貫した就労支援を提供する。
ジョブコーチ派遣事業(障害福祉課)	障害特性を踏まえ、障害者の職場適応を図るよう支援するとともに、事業主へ障害に配慮した指導や交流の方法の助言等を行うことで、障害者の職場定着を支援する。
企業向け相談会の開催(障害福祉課)	企業による法定雇用率達成に向け、民間企業等を対象にセミナーや説明会を開催し、啓発に取り組む。
障害者等社会参加・就労支援事業(障害福祉課)	障害者や手帳未取得者等が自立した生活が送れるよう、就労支援に関する必要な情報の提供及び助言、また本人の状況に応じた就労支援等を展開する。

《関連事業》

事業名(担当課)	事業内容
支援者向け研修会の開催(障害福祉課)	柏市自立支援協議会はたらく部会の取組として、就労支援機関等を対象とした研修会を開催し、雇用や定着支援に関する課題の共有や意見交換を行う。
行政による障害者雇用(人事課)	チャレンジドオフィスを始め、障害者雇用の促進につながる就労機会の提供や、働きやすい環境の改善等に取り組む。

取組2 工賃向上の取組強化

受注数の増加と安定的な受注による就労継続支援事業所等における工賃向上を目指し、合同販売会の開催やあ・えーるテラスでの販売を通じて製品の販売を促進するとともに、障害者就労施設等の取組に関するハンドブックの作成・配布による受注業務の周知に取り組みます。また、庁内に向けては障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に取り組みます。

《主な事業》

事業名(担当課)	事業内容
福祉施設による合同販売会の開催 (障害福祉課)	市内の障害福祉サービス事業所の工賃向上に向けた一環として、事業所等で製作及び製造している作品販売を通じて工賃向上と障害理解の普及・啓発を図る。
柏市障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針の策定 (障害福祉課)	障害者就労施設等の仕事を確保し、その経営基盤を強化するとともに、障害者の工賃水準の向上させるため、庁内における障害者就労施設等からの物品等の調達を推進・需要の拡大を図る。
障害者等社会参加コーディネート事業 (障害福祉課)	あ・えーるテラス(教育福祉会館内)における障害者就労施設等の製品販売を通じて、障害者等の社会参加を促進するとともに、製品のPRを行う。
柏市障害者就労施設ハンドブックの作成 (障害福祉課)	市内の障害者就労施設等が提供する製品や役務等の情報を集約した冊子を作成し、関係機関に配布するとともに、PR動画を公開することで、障害者就労施設等の周知を図る。

《関連事業》

事業名(担当課)	事業内容
《再掲》支援者向け研修会の開催 (障害福祉課)	柏市自立支援協議会はたらく部会の取組の一環として、就労支援機関等を対象とした研修会を開催し、工賃向上に向けた意見交換を行う。
千葉県障害者就労事業振興センターとの連携(障害福祉課)	就労事業所と障害者をつなぐ役割を担う千葉県障害者就労事業振興センターと連携し、販路拡大や事業所の抱える課題解決につなげる。

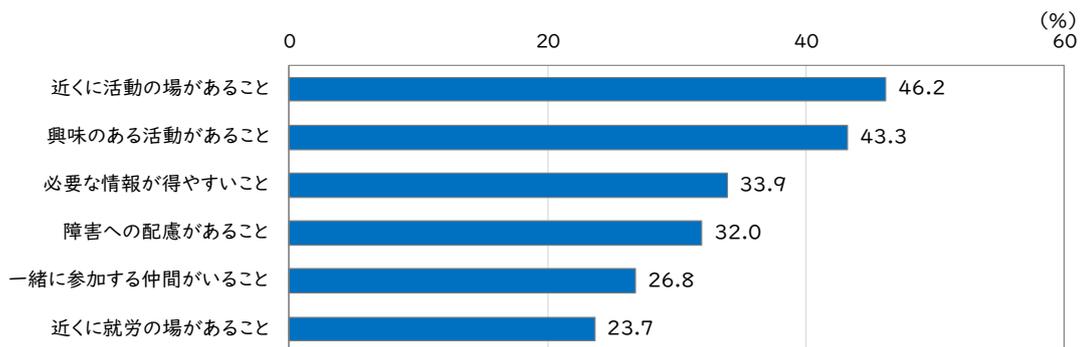
施策2 社会参加の促進

これまで取り組んできたこと

- リニューアルした教育福祉会館に設置した障害者活動センターは、障害福祉に関係する団体が活動する場として活用されており、利用件数は増加しています。一方で、団体構成員以外が参加できるような活動は少なく、交流や居場所づくりとしての機能は十分果たせていません。
- 同じく教育福祉会館に設置した「あ・えーるテラス」では、ワークショップやイベントの開催を通じて、様々な形での社会参加の機会を提供しており、利用者数は増加しています。
- 障害者がスポーツや文化芸術活動等に積極的に参加できるよう、誰もが気軽に参加できるスポーツやレクリエーションのイベント開催や、市民講座での合理的配慮の提供を行いました。

市民が望んでいることや国・県の動向

- 基礎調査結果によると、障害のある方の外出目的として、「買い物」や「医療機関の受診」が大半を占めており、スポーツや文化芸術活動、その他の趣味などを目的とした外出は少ない状況がうかがえます。
- 同じく基礎調査結果によれば、参加したい活動として、「その他趣味やサークル活動」や「音楽や絵画等の芸術活動（鑑賞も含む）」、「スポーツ活動（観戦も含む）」がそれぞれ2割台と多様な社会参加や余暇活動の場が求められており、今後社会参加する、または社会参加を続けるために必要なこととして、「近くに活動の場があること」や「興味のある活動があること」が上位に挙げられました。



- 障害福祉関係団体ヒアリングでは、団体の活動へのボランティアや市民の参加を募ることが難しい状況であり、募集方法やイベントの内容などに工夫が必要との意見が挙げられました。
- 国では、文化芸術活動やスポーツ等の振興を通じて、障害者の生活と社会を豊かにする余暇の充実を図るとともに、障害者の自立と社会参加を促進することが求められています。

課題

- 障害者の社会参加や余暇活動の促進を目指していますが、障害者の外出目的は買い物等の生活上必要な目的が大半です。地域において、障害者にとって参加しやすく、興味が持てる活動が求められています。
- 障害者同士や市民との交流機会となり得るスポーツや文化芸術活動、その他の趣味などを目的とした外出は少なく、またそれらに参加したいとしている障害者も少ない状況です。また、障害福祉関係団体の活動においても、団体会員以外との交流は希薄です。

方針

- ◆ 一人一人の状況や希望に応じた社会参加および余暇活動のきっかけとして、日常的に通いやすい身近な場所において、多様な社会参加の機会が得られるよう、充実を図ります。
- ◆ スポーツや文化芸術活動、障害福祉関係団体の活動等を通じて、障害者同士や市民との交流機会を確保するとともに、障害者の居場所の創出を図ります。

数値目標

《評価指標（方針の達成度を測る指標）》

指標名	方向性	実績（R4）	目標（R7）
文化芸術やスポーツ、その他趣味を目的として外出する障害者の割合	増加		
「今後社会参加する、または社会参加を続けるとしたら、どんな活動に参加したいか」と問われて「特にない」「わからない」と答えた障害者の割合	減少		

《参考指標（取組の成果や効果を測る指標）》

指標名	実績（R4）	目標（R7）
障害者等社会参加コーディネート事業による講座や研修の開催件数		
障害者活動センター利用件数		
障害福祉関係団体が実施するイベント数		

取組

取組Ⅰ 社会とつながる機会の充実

一人一人の状況や希望に応じた社会参加を促進するために、必要な支援の提供と合わせ、ワークショップやイベント等の開催を通じて、多様な社会参加の機会を提供します。

《主な事業》

事業名(担当課)	事業内容
《再掲》障害者等社会参加・就労支援事業(障害福祉課)	ひきこもりの方等の社会とのつながりが希薄な方へのアウトリーチ等を通じて、障害者等が社会参加するきっかけとなるような情報の提供や支援等を提供する。
障害者等社会参加コーディネート事業(障害福祉課)	障害者手帳の未取得者やひきこもりの方等に対し、社会参加の機会を提供するためのワークショップやイベントの開催等を行う。
障害理解・啓発イベントの実施(障害福祉課)	社会参加の機会を創出するため、障害者週間に合わせ市が実施する障害理解・啓発イベントに、障害当事者の参画を促す。

《関連事業》

事業名(担当課)	事業内容
柏市精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業(保健予防課, 障害福祉課)	精神障害者が地域の一員として安心して社会参加できるよう、障害福祉だけでなく、保健、医療等の関係者が参加する協議の場を通じて、重層的な連携による支援体制を構築する。また、障害当事者がピアサポーターとして活動できるよう社会参加する機会を提供する。

取組2 交流・居場所づくりの促進

障害者が気軽に安心して参加できるスポーツや文化芸術活動など余暇活動の機会を提供するとともに、障害者活動センターを始めとする各所で活動する障害者団体の活動を支援することで、障害者同士や市民との交流機会の提供や、障害者の居場所づくりに取り組みます。

《主な事業》

事業名(担当課)	事業内容
柏市障がい者スポーツ推進連絡会 (スポーツ課, 障害福祉課)	障害者がスポーツの楽しさを体験し, 体力の維持・向上, 精神面での充足を得る機会を提供するとともに, 市民の障害理解推進を図る。
みんなで楽しむニュースポーツまつり (スポーツ課)	スポーツを通じて障害者と市民とが交流できるよう, 柏市障がい者スポーツ推進委員協議会と連携し, 誰もが気軽に楽しめるニュースポーツの体験機会を提供する。
障害者活動センター運営事業 (障害福祉課)	障害当事者やボランティア団体が自主的に活動する拠点としての機能とあわせ, 団体に所属しない障害者や市民との交流を創出する機会を提供する。
障害者が各種講座等に安心して参加できる環境づくり (障害福祉課, 中央公民館)	柏市社会福祉協議会と連携しながら, 手話通訳者の派遣等により, 市民講座に障害者が参加しやすくなるような合理的配慮を提供する。
障害福祉関係団体への支援・ネットワーク形成(障害福祉課)	障害当事者やボランティア団体とのネットワークを形成し, 市や団体が実施する事業を協働して推進するとともに, 団体の活動が広がりを見せるよう支援する。

《関連事業》

事業名(担当課)	事業内容
「千葉県障害者スポーツ大会」への参加支援(障害福祉課)	スポーツを通じた障害者の自立と社会参加の推進に向け, 千葉県が実施する「千葉県障害者スポーツ大会」への参加を支援する。
当事者団体・福祉団体活動助成 (障害福祉課, 社会福祉協議会)	障害者団体や福祉団体が実施する各種事業に対し助成を行い, 事業の実施を支援する。
来館が困難な方へのサービス(図書館)	重度の障害があって来館することが困難な障害者のために, 図書や視聴覚資料(CD, DVD等)の郵送による貸し出しを行う。

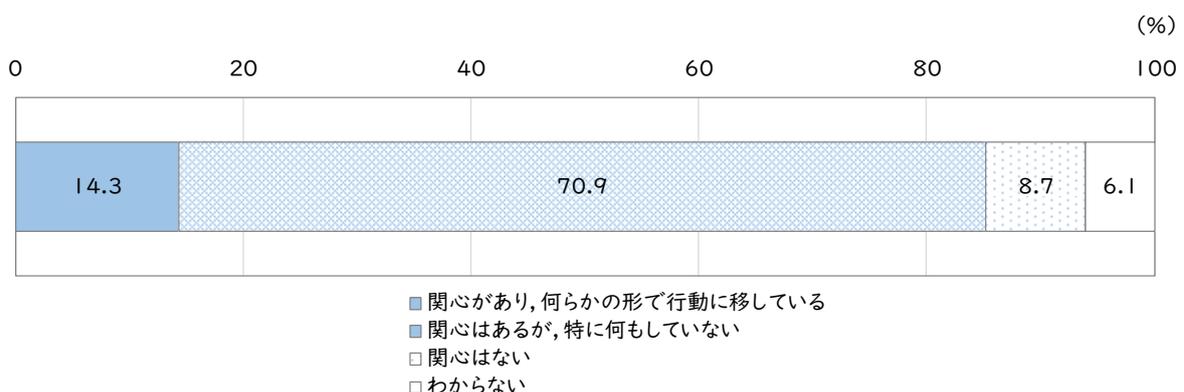
施策3 共生意識の醸成と支え合いの地域づくり

これまで取り組んできたこと

- 障害理解・啓発のためのイベント開催や情報発信等を通じて市民の共生意識の醸成に取り組みました。2022年度に障害者週間にあわせ開催した障害理解・啓発イベントには、延べ115人が参加しました。また、2023年3月の「広報かしわ」では、1面に障害理解に関する特集を掲載し、市民への周知・啓発を行いました。
- リニューアルした教育福社会館内に、障害者の就労機会の提供とあわせて、障害者と市民との交流を目的とした福祉喫茶コーナーを設置しました。2022年度には延べ19,365人が来店しています。
- 支え合いの地域づくりを進めるため、市民の福祉活動への参加促進を図っています。障害者支援ボランティア養成講座を年1回開催し、2022年度には20人の参加がありました。また、教育福社会館を始め、様々な場所で障害福祉に関するボランティア団体が活動しています。

市民が望んでいることや国・県の動向

- 基礎調査結果によれば、全ての人が差別や偏見を持たずに暮らしていくために必要なこととして、「学校での福祉教育」、「広報等での障害理解の啓発」、「地域との交流」が上位に入っています。
- 市民を対象とした基礎調査結果によると、障害のある人に対する偏見や差別は社会全体として「ある」と答えた人は8割を超えています。また、障害のある人と関わったことがない人は2割半ばとなっています。
- 同じく市民を対象とした基礎調査結果によると、障害福祉や障害のある人への市民の関心については、「関心があり、何らかの形で行動に移している」が1割半ば、「関心はあるが、特に何もしていない」が最も多く7割前半、「関心はない」と「わからない」が1割未満となっています。



課題

- 障害理解・啓発の促進, 市民と障害者の交流機会づくりに取り組んできたものの, 障害者に対する差別や偏見があると感じている人は多く, また障害者と交流した経験がない人もいるなど, 取組の成果は十分ではありません。
- 市民の福祉活動への参加を促してきましたが, 障害福祉等に関心があっても行動に移している市民は少ない状況です。

方針

- ◆ 障害に関する啓発活動や交流機会の充実により, 地域における共生意識の更なる醸成を図ります。
- ◆ 各種講座やボランティア体験の提供など, 市民への積極的な働きかけを通じて, 福祉活動への参加を促進するとともに, ボランティア団体の活動を支援します。

数値目標

《評価指標(方針の達成度を測る指標)》

指標名	方向性	実績(R4)	目標(R7)
市民アンケート「障害のある人に対する偏見や差別は社会全体としてあると思いますか」で「あると思う」と回答した人の割合	減少		
市民アンケート「あなたは障害福祉や障害のある人に関心がありますか」で「関心があり, 何らかの形で行動に移している」と回答した人の割合	増加		

《参考指標(取組の成果や効果を測る指標)》

指標名	実績(R4)	目標(R7)
障害理解・啓発イベントの実施回数		
障害者支援ボランティア養成講座の受講者数		

取組

取組Ⅰ 共生意識の醸成

広報紙やパンフレット等の各種媒体を通じた情報発信や障害理解につながるイベント開催等、市民が障害福祉に接する機会を提供することで、障害理解を促進します。また、障害者と市民とが交流できる様々な機会を提供し、交流を通じた福祉教育の充実に取り組みます。

《主な事業》

事業名(担当課)	事業内容
広報紙、パンフレットなどによる障害福祉に関する情報の提供(障害福祉課)	市民の障害福祉に関する理解促進のため、広報紙や各種パンフレット、ホームページ等を通じて、障害福祉に関する情報を発信する。
《再掲》障害理解・啓発イベントの実施(障害福祉課)	障害理解の促進に向け、障害者週間と合わせ実施する障害理解・啓発イベント等を関係団体と協働で実施する。
福祉喫茶コーナーの運営事業(障害福祉課)	作業する障害者が来館者と交流する機会を創出し、障害理解を深めるとともに、障害の有無にかかわらず様々な人が集い、交流できる場として、教育福祉会館内に福祉喫茶コーナーを設置する。
多世代交流・子育て支援事業(社会福祉協議会, 福祉政策課)	教育福祉会館に設置した総合福祉センターを活用し、障害の有無や年代等の属性にかかわらず交流機会を提供する。

《関連事業》

事業名(担当課)	事業内容
「福祉の心」作品展(社会福祉協議会)	次世代を担う子どもたちに福祉への関心や理解を深めてもらう機会として、市内小中学生の作品を募集し、各種催事で展示する。
各学校における福祉教育の実施(各学校)	互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養うため、総合的な学習の時間を始め、教科横断的に福祉の視点をもった授業展開を行う。

取組2 協働による福祉活動の促進

ボランティア講座の開催等により、市民の福祉活動への参加促進に取り組み、市民との協働を進めます。また、障害者を対象としたボランティア団体への支援とネットワーク形成にも引き続き取り組みます。

《主な事業》

事業名(担当課)	事業内容
障害者支援ボランティア養成講座の開催 (社会福祉協議会, 保健予防課, 障害福祉課)	市民の福祉活動への参加を促進するため, さまざまなボランティア養成講座を開催する。
《再掲》障害福祉関係団体への支援・ネットワーク形成(障害福祉課)	障害当事者やボランティア団体とのネットワークを形成し, 市や団体が実施する事業を協働して推進するとともに, 団体の活動が広がりを見せるよう支援する。
《再掲》障害者活動センター運営事業 (障害福祉課)	ボランティア団体の継続的な活動とボランティアの拡大を図るため, これら団体が自主的に活動する拠点を確保する。

《関連事業》

事業名(担当課)	事業内容
地域出前講座の実施(障害福祉課)	ボランティア活動の促進に向け, 民生委員を始めとする地域住民を対象とした障害福祉に関する講座を開催する。
夏季ボランティア体験(夏ボラのススメ) (社会福祉協議会)	青少年を対象に, 夏休みを利用したボランティア体験学習を実施するとともに, 夏季ボランティア体験学習の受入先を紹介する「夏ボラのススメ」を作成し, 周知と募集を図る。
福祉体験講座(社会福祉協議会)	障害当事者やボランティア団体等の協力を得て, 小・中・高校生を対象に, 夏休み期間中を利用した福祉体験教室を実施する。
福祉体験への支援(社会福祉協議会)	白杖や車いす, 手話体験等を企画した学校・企業等に対し, ボランティアや職員を派遣し, 体験学習支援を行う。